



学校だより NO. 2
 令和4年 4月 15日
 帯広市立広野小学校
 文責 校長 新川 和範

Obihiro City Hirono Elementary School



令和4年度 広野小学校教職員紹介



前号で紹介いたしました転入職員を加え、以下の教職員で令和4年度の教育活動を進めてまいります。どうぞ、よろしくお願いいたします。



祝 広野小学校 入学式

養護教諭(3年目)
村上 和佳

校務員(13年目)
秋山 輝夫

3, 4年担任(4年目)
寺川 忠利

あおぞら担任(6年目)
宮村 皇史

給食事務・配膳(7年目)
大泉 峰子

教頭(1年目)
萩原 徳幸

ポロシリ担任(1年目)
増谷 弘江

学習支援員(2年目)
渡部 弘正

5, 6年担任(1年目)
金丸 洵太

校長(3年目)
新川 和範

事務職員(6年目)
能登 基宏

1, 2年担任(2年目)
山田 香



スクールバス運転手
山本 康宏



スクールバス運転手
中村 大輔



スクールバス代替運転手
落合 様、佐々木 様、
堀尾 様、三島 様



図書専門員
畑田 亜紀

<PTAの担当>

○総務部・・・教頭、能登 ○厚生部・・・寺川、宮村、山田 ○育英部・・・村上、増谷、金丸

<学校外の担当>

○生涯学習推進委員会・・・宮村・山田(庶務)、村上(会計) ○市スポーツ推進委員・・・寺川

新型コロナウイルス感染症の予防について

本校では、文部科学省から示されている「新型コロナウイルス感染症の予防」(保健教育指導資料)を踏まえ、児童が感染症について正しく理解し実践できることを目指して、全教育活動の中で、以下の内容について指導してまいります。

あなたのマスクの装着方法は大丈夫ですか？



- ウイルスは自分自身で増えることはできないが、粘膜などの細胞に付着して入り込み、増えること。
- 新型コロナウイルス感染症は、現時点(令和4年3月)では、せき、くしゃみ、会話等のときに排出される飛沫やエアロゾル(※)の吸入、接触感染等が感染経路と考えられていること。
(※エアロゾルとは、空気中に微細な固体または液体の粒子が浮遊している状態のことをいいます)
- 感染症を予防するには、運動、食事、生活リズムを守ることが有効であること。
- ウイルスから身を守るために、換気など周囲の環境を衛生的に保ち、正しい手洗いの方法やマスクの着用方法を身に付けること。
- 十代以下は、無症状や軽症が多いが、知らないうちに感染させてしまい、感染を拡げてしまう可能性があるため、注意が必要であること。
- ウイルスから、自分自身を守るため、そして、大切な人を守るため、「3密を避ける」等の感染症の予防策の徹底が必要であること。
- 行動が制限されている中でも、家族や友人と、「3密」(「密接」・「密集」・「密閉」)を避けて工夫した交流をすることで、心身の健康を保つようにすること。
- 私たち一人一人が、感染症を予防するためにできることをしっかり取り組んでいくことが大切であり、自分の生活や体調を振り返り適切に行動する、また、体調不良時は登校・移動を控えることが感染拡大防止にもつながること。
- 感染症の予防をしても、100%感染を避けることができないことから、自分の周りで感染した人が出ても、その人を決して責めたりしないこと。



スクールバス乗車指導を実施しました

ニュース等を見ますと、依然として、通学中の児童生徒等が交通事故や犯罪被害に遭う事案が多数発生するなど、痛ましい出来事が起こっています。

特に、新年度が始まるこの時期は、通学中の児童生徒の交通事故の発生が心配されることから、本校でも、児童生徒等の通学時の安全確保について、北海道教育庁の通知を踏まえ、職員の見守りや点検、指導を幾度となく実施しております。今後も引き続き、児童生徒に対し、道路の安全な歩行の指導を行うことや、通学路の安全点検を実施することなど、交通事故等の未然防止に努めてまいります

以上のことを踏まえ、今年度も、4月13日(水)3校時にスクールバス運転手の山本さんと中村さんにご協力いただき、スクールバスの乗車指導を実施しました。

今回の乗車指導でも、バスの待ち方や乗り方、挨拶の仕方などをしっかり確認しました。また、今年度は、広野線が逆回りになったことから、バスを下車してから車道を横断する際の安全点検についても確認しました。山本さんから、安全・安心に利用するためにも、上級生がしっかり手本を見せてほしい旨のお話をいただきました。

最後に、手を上げて横断する理由について考えた後、しっかり手を上げること、きまりを守ること、自分の命を守る行動をとることを確認し終わりました。

私も昨年同様、火曜日と木曜日の朝にスクールバスに乗車し、見守っていきたいと考えております。

また、自転車の利用に当たっては、「北海道自転車条例」の内容を踏まえて、児童生徒が被害者にも加害者にもならぬよう交通ルール遵守の徹底を図ることや、乗り方、点検の仕方について確認する、交通安全教室を4月27日(水)に実施いたします。その際には、自転車の運搬など、ご理解、ご協力をお願いいたします。以上、ご不明な点等ございましたら、学校までお知らせください。

